

環境衛生レポート

野生動物との共存 ～自然と人と未来を繋ぐ～

高橋秀彰

令和7年9月26日から28日の3日間、いわて県民情報交流センター（アイーナ）を会場に開催された第31回日本野生動物医学会において、盛岡市動物公園の辻本恒徳園長、県立博物館の高橋雅雄学芸員とともに、市民公開講座「野生動物との共存：地域との連携～地元視点で考える野生動物保全～」に登壇する機会をいただきました。本稿では、講演内容を中心に、野生動物との共存について行政の視点から私見を交えて述べさせていただきます。



1 希少種保護

岩手県には、十和田八幡平国立公園と三陸復興国立公園の二つの国立公園に代表される原生的な自然環境に加え、放牧や炭焼きなど人間の営みによって維持されてきた二次的自然環境が広がっています。固有の高山植物に象徴されるように、本県は豊かな自然環境に恵まれています。野生動物をめぐる状況は必ずしも一様ではありません。例えば、イヌワシやハヤチネウスユキソウなど、岩手を象徴する希少な種の中には、環境の変化や人間活動の影響を受け、絶滅が危惧されているものも少なくありません。

そのため、県では、こうした野生動植物の生息状況を把握するための調査を行うとともに、「いわてレッドデータブック」の作成・改訂を通じて、希少種保護に関する普及啓発に取り組んでいます。改訂にあたっては、自然環境をつぶさに観察する地道な取り組みが不可欠であり、学術機関による研究成果に加え、在野の研究者や愛好家によって継続的に行われてきた観察活動が重要な基盤となっています。

また、岩手県鳥獣保護センターでは獣医師を配置し、事故や衰弱により搬入される希少な野生鳥獣に対して治療やリハビリテーションを行い、再び自然へと返す取り組みを続けています。搬入される鳥獣は、把握しにくい自然環境の変化や野生動物の健康状態を知る貴重な手がかりとなる存在であり、その生死を問わず詳細な分析を行うことが望まれますが、現実には予算や人員に制約があり、十分な調査・分析が行えていないのが現状です。今後は、動物公園などの関係機関との連携による体制強化を進め、情報発信も含めた鳥獣保護及び管理の総合的な拠点施設としての機能を高めていくことが求められています。

2 野生動物管理

ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシといった野生鳥獣の個体数増加は、県内農業に深刻な影響を及ぼしており、農作物被害額は年間約4億円（令和6年度）にのぼっています。県では、増えすぎた野生動物を適切に管理するための動物種毎の管理計画を策定し、猟友会をはじめとする関係者と連携した捕獲や農林業被害を防止するための防護柵の設置など、複合的な対策に取り組んでいます。

また、令和5年度に全国的にツキノワグマの市街地出没と人身被害が相次いだことを踏まえ、安全確保を前提として市街地での銃猟を可能とする緊急銃猟制度

が新たに創設されました。令和7年秋季の、過去に例を見ない大量出沒や人身被害の状況を踏まえると、この制度は全国的には一定の効果を上げたと評価できますが、緊急銃猟に安易に頼ることは適切とは言えません。

重要なのは、平時から長期的な視点に立った野生鳥獣の計画的な管理を着実に実施することです。本来の生息地である山林における個体数推計と、それに基づく計画的な個体数管理、住宅周辺のヤブの刈り払いなど環境整備による出沒リスクの低減、さらには住民自らが対策に関わる意識の醸成が不可欠です。そのうえで、緊急時に備えた対応マニュアルの整備や人員の確保など、地域の実情に応じた重層的な対策を準備しておく必要があります。さらに付け加えるならば、人口減少や耕作放棄地の増加といった出沒の背景にある人間社会の変化を見据えた中長期的な戦略が求められていると考えます。

3 外来種対策

オオハンゴンソウ、アメリカザリガニやアレチウリなど各地で問題となっている外来種の拡散は、在来種や生態系への影響だけでなく、農業被害や景観の悪化など、地域社会に多面的な影響を及ぼしています。環境省の報告によれば、特定外来生物による経済的損失は全国で年間数百億円規模に上るとされており、外来種問題は一部の専門家だけの課題ではありません。一方、日本で古くから生活の中で利用されてきたクズは、海外ではその旺盛な繁殖力と被覆能力の高さから「グリーンモンスター」と呼ばれ、生態系や農業に深刻な被害を与える侵略的外来植物として認識されていることは国内ではあまり知られていません。ある地域では有用で身近な存在であっても、環境が変われば重大な問題を引き起こすことがあるのです。こうした事例は、生物や事象を一国・一地域の視点だけで捉えるのではなく、グローバルかつ多次元的に理解することの重要性を示しています。

外来種問題への対応には、行政による規制や研究機関による調査だけでなく、市民一人ひとりが生態系の一員であるという意識を持つことが欠かせません。外来種を「持ち込まない・捨てない・広げない」という基本原則を守り、地域での防除活動へ参加する、次世代を担う子どもたちに対して環境や生物多様性について学ぶ機会を提供する、こうした積み重ねが持続可能な外来種対策につながると考えられます。

4 人間社会とのつながり

住民の生活を守り、安全で安心な社会を実現するこ

とは、行政に求められる重要な役割です。特に農業が主要産業である本県では、ニホンジカやツキノワグマなどによる農作物被害が深刻で、地域の暮らしや生産活動に大きな影響を及ぼしています。そのため県の自然保護担当部局の業務が、本来の「保護」から、個体数調整や被害防止を含む「管理」へと重点を移しています。しかし、限られた人員と予算の中で保護と管理の双方に対応することには限界があり、今後は外部機関との協働やアウトソーシングの活用などを含め、連携の一層の強化が必要だと考えます。

希少種保護、個体数管理、外来種対策など研究者や実務者が蓄積したデータや知見を、野生動物医学会などの学術機関と共有することで、エビデンスに基づく施策展開が可能になり、地域住民が参加するモニタリングや防護策、学校や地域での環境教育、緊急時対応のマニュアル作成や人材育成といった実務的取り組みを連携して進めることで、地域全体の対応力が高まることが期待されます。

野生動物対策で重要なのは、人の健康と動物の健康、自然環境の保全が一体であるという「ワンヘルス」の視点です。本県は、山野での狩猟や採取など自然からの恵みを受けた暮らしが営まれてきましたが、近代化以降、生活様式の変化に地球規模の気候変動が重なり、野生鳥獣の問題が顕在化しています。こうした環境課題に対しては、サステナビリティ（持続可能性）の重要性が認識され、SDGsも定着してきましたが、今後はリジェネラティブ（再生）的なアプローチを取り入れ、自然環境の回復と地域の暮らしの両立を目指す長期的なビジョンを描くことが求められていると考えます。

18年ぶりに本県で開催された野生動物医学会が連携の第一歩となり、学会・行政・地域社会が一体となって取り組むことで、岩手の豊かな自然が未来の子どもたちへ確実に受け継がれていくことを心から願っています。

